

地区運営会議助成要領

第1条 趣旨

八千代市自治会連合会（以下「自治連」という。）は、地区内の連絡協調と親睦を深めるとともに、地区内の問題を協議検討し、もって住民自治意識の認識を深め、地区の健全な発展と活性化を図ることを目的とし実施する地区運営会議（以下「会議」という。）に対し助成するものである。

第2条 助成対象

助成対象は、次の各号に掲げる事項について会議を実施する地区とする。

- （1）地区内自治会等間の連絡協調に関すること。
- （2）地区内自治会等に関する諸問題の協議検討に関すること。
- （3）その他この要領の趣旨にそった会議等に関すること。

第3条 助成金

助成金は、次の各号により算出した額の合算額とする。

- （1）基本割額は、役員一人当たり3,000円とし、地区役員数を乗じた額とする。
- （2）世帯割額は、4月1日現在自治連加入世帯数に4円を乗じた額とする。

第4条 助成金の申請・交付

地区の代表者は、地区運営会議助成金交付申請書（別記第1号様式）を自治連会長に提出する。

自治連会長は、申請内容を確認後助成金を交付するものとする。

第5条 報告

地区の代表者は、年度末までに地区運営会議報告書（別記第2号様式）を自治連会長に提出しなければならない。

附則

この要領は、平成12年6月16日から適用する。

この要領は、平成13年4月26日から適用する。

この要領は、平成17年4月1日から適用する。

この要領は、平成25年4月18日から適用する。

第1号様式

地区運営会議助成金交付申請書

平成 年 月 日

八千代市自治会連合会
会長 様

申請者 地区名

代表者氏名 印

地区運営会議助成要領第4条の規定により、次のとおり申請します。

年 度	平成 年度	助成金の名称	地区運営会議助成金
交付申請額	円		
	(申請額内訳) 基本割額 地区役員数 人 × 3,000円 = 円 世帯割額 地区世帯数 世帯 × 4円 = 円		
地区運営 会議開催 予定			

別記第2号様式

地区運営会議報告書

平成 年 月 日

八千代市自治会連合会

会 長

申請者 地 区 名

代表者氏名

印

地区運営会議助成要領第5条の規定により、次のとおり報告します。

年度	平成 年度	助成金の名称	地区運営会議助成金	
交 付 額		円	支出済額	
	開催日・場所	会 議 内 容		参加者数
地区運営会議実施状況				
添付書類	1. 地区運営会議開催状況 2. 地区運営会議出欠表 3. 支出証拠書			